



## ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが大東建託 <1878>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の大東建託<1878>について、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが3月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドの大東建託株式保有比率は、3.54%と1.53%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月8日。